

★ 利用申込人の資格

この制度を利用する場合は、下記の要件のすべてに適合していることが必要となります。

1. 蕨市内に居住し、又は居住しようとする（※）勤労者で、住民基本台帳法により、記録されている人、又は記録される予定の人
2. 一事業所に2年以上勤務している人
3. 年齢が20歳以上56歳未満の人
4. 市税を完納している人、又は居住予定者にあつては完納しうる能力を有する人
5. 蕨市内に自己の居住の用に供する住宅を新築・増築・改築及び購入（中古住宅・中古マンション購入も含みます）又は、土地を取得する人

（※）勤労者とは、賃金、給料、その他これに準ずる収入によって生活する人を行い、一般的には雇用契約による労働者を指します。従って法人や事業団体の代表者等並びに個人企業の事業主等は該当いたしません。

★ 受付期間・・・随時（申込人が多数の場合は、抽選となることもあります）

★ 受付場所・・・蕨市役所市民生活部商工生活室（2階）

★ 添付書類・・・住民票（家族全員）

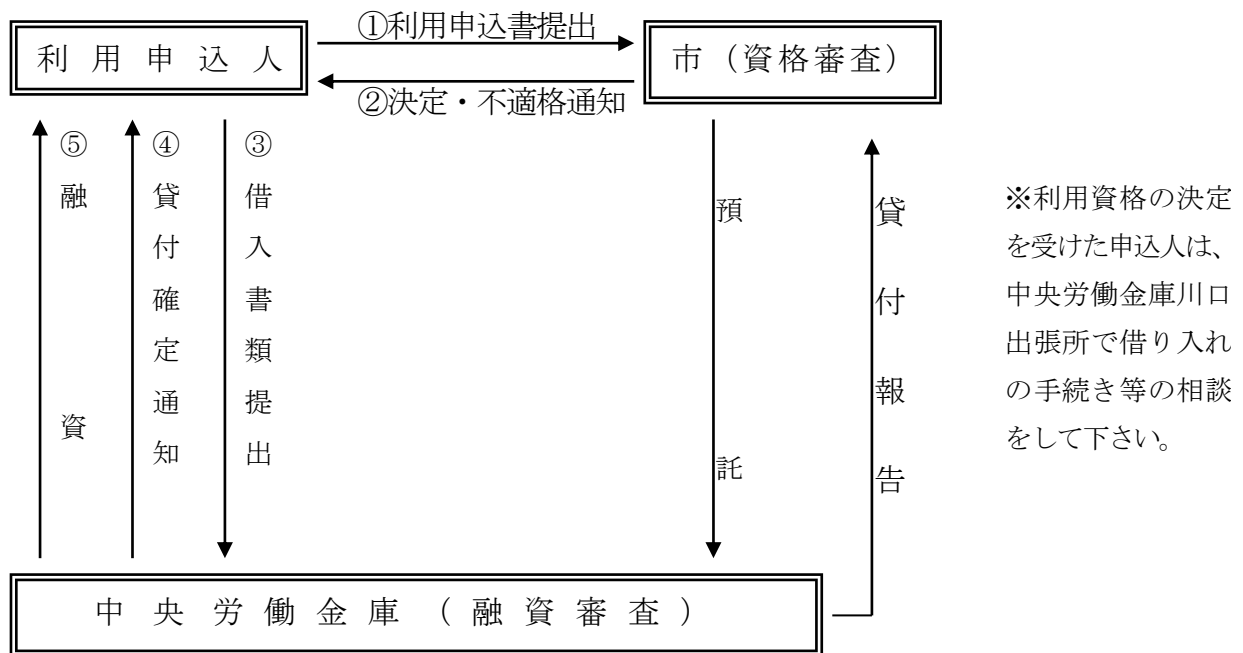
納税証明書（市県民税・固定資産税・国民健康保険税）各1通

④課税証明書ではありません。

融資の条件

融資金額	有担保 2,000万円以内 ・ 無担保 1,000万円以内	
融資利率	有担保 年1.865%（変動型）・ 無担保 年2.715%（変動型）	
返済期間	有担保	25年以内。ただし、300万円以内の融資は15年以内、200万円以内の融資は10年以内とします。
	無担保	15年以内。ただし、200万円以内の融資は10年以内とします。
返済方法	毎月元利均等月賦償還。ただし、融資金額が200万円を超える場合は、半年賦償還と併用することが出来ます。	
担保	有担保の場合は、融資の用途と成った、対象物件を抵当順位第1位で差し入れることを条件としますが、住宅金融公庫等の公的機関との併用の場合には、後順位でも取扱をいたします。	
保証人	相当の資産を有し、保証能力のある方1名（借地の場合は2名）を付けていただきますが、（財）埼玉県労働者信用基金協会を利用される場合保証人は不要です。	

◎ 借入れの手続き



◎ 資金の融資

- (1) 新築、増築及び改築の場合は、建物が竣工し、抵当権設定登記時が原則ですが、工事の進捗状況により棟上げ終了時 40%、荒壁終了時 30%、竣工時 30%の融資方法も取り扱います。
- (2) 建売住宅、中古住宅及びマンション住宅の場合は、所有権移転登記後、抵当権設定登記時となります。

◎取扱金融機関

中央労働金庫さいたま支店  
川口出張所  
川口市並木元町2-7  
電話 048(253)8181

※取扱手数料について

有担保の資金融資については担保物件等の調査費用として32,400円(消費税を含む)の手数料を要します。

